

## 学校

山 中 小 学 校

☎ 3772-3006

FAX 3772-0271

8日(木) 始業式  
16日(金)~2月2日(月)  
展覧会準備のため  
アリーナ施設利用不可  
29日(木)~31日(土) 展覧会

大井第一小学校

☎ 3771-5240

FAX 3771-5348

8日(木) 始業式  
17日(土) 土曜授業日(学校公開2・3時間目)

伊 藤 学 園

☎ 3771-3374

FAX 3771-0944

8日(木) 始業式  
17日(土) 学校公開  
日本の文化伝統に親しむ日

大井保健センター ☎ 3772-2666 FAX 3772-2570

13日・20日・27日(火) みつまたっこくらぶ ※要予約  
22日(木) みつまた・ふたごっこ ※要予約  
27日(火) 離乳食教室 ※要予約

大井図書館 ☎ 3777-7151 FAX 3777-4970

<年始スケジュール>  
~3日(土)までお休み 4日(日)から開館します

7日・14日・21日・28日(水) おはなし会(毎週水曜日 午後3時~)  
8日(木) 館内整理日のため休館(毎月第2木曜日)  
10日(土) 雑誌リサイクル(館内整理日後の土曜日)  
19日(月) 0.1.2歳向け  
赤ちゃんおはなし会(毎月第3月曜日開催)  
25日(日) 英語のおたのしみ会(事前申し込み制)

## 保育園

一本橋保育園

☎/FAX 3775-4351

※今月の予定はありません

西大井保育園

☎/FAX 3774-5315

※今月の予定はありません

大井倉田保育園

☎/FAX 3776-8539

※今月の予定はありません

滝王子保育園

☎/FAX 3775-4861

※今月の予定はありません

## 西大井いきいきセンター

☎ 5718-1330

### ●ご利用できる方

- ①区内在住の60歳以上の方で利用券をお持ちの方。
- ②初めてご利用される方は住所と生年月日が確認できるものをお持ちください。利用券をおつくりします。

### ●休館日 日曜日・祝祭日

### ●入浴サービス 毎週 水・金曜日

正午~午後4時(最終受付 午後3時30分)

### ●マッサージサービス

1月はお休みです

※1月、8月を除く毎月第4木曜日に実施

### ●ワンコインランチ(¥500・25食限定)

毎週金曜日午前11時30分~午後0時30分

### ●グループ活動

活動内容	曜日	時間
カラオケ	月	第1~第4 午前
	火	第1~第4 午後
	水・木	第1~第4 午前・午後
	金	第1~第4 午後
土	第1~第4	午前・午後
新舞踊	月・木	第1~第4 午後
詩吟	月・木	第1~第4 午後
民謡	水	第1~第4 午後
	土	第1~第4 午後
折り紙	木	第2・第4 午前
絵手紙	金	第1・第3 午後
墨絵	金	第2・第4 午後
体操	月	第1~第4 午前
	木・土	第1~第4 午後
ヨーガ体操	火	第1~第4 午前
着物着付	土	第2・第4 午後
民踊	土	第1~第4 午前
囲碁	水	第1~第4 午後
ハーモニカ	水	第1~第4 午前
ウクレレ	火	第1・第3 午後
輪投げ	金	第1~第4 午前
グラウンド	月	第1・第3 午前
	金	第1~第4 午前
ゴルフ		
フラダンス	火	第1~第4 午後
映画会	火	第2~第4 午前

・午前… 午前9時~正午 ・午後…午後1時~4時30分  
(時間はグループによって多少違います)

・グループの活動に参加したい方は活動日に来て、  
グループの代表者にご相談ください。

### ◎利用券更新受付中です

## 大井警察署

☎ 3778-0110

## 【年末年始にご用心！！】

年末年始は、帰省や旅行などで留守が多くなり、各種犯罪が多くなる時期です。

外出の際には、玄関等の出入口の施錠を確実にし、長期不在にする際には、不在が明らかにならないように、新聞や郵便が溜まらないようにしてください。

在宅している時も、泥棒・悪徳訪問販売・詐欺の受け子などが来るかもしれない自宅に訪問者が来ても、すぐにドアを開けることなく、インターフォンで相手を確認してからドアを開けるようお願いします。

大井第二「支え愛・ほっとステーション」

☎ 5728-9093 品川区社会福祉協議会運営

## 【品川区高齢者救急代理通報システムについて】

### 高齢者救急代理通報システムとは？

自宅での「いざ」という時に備え、救急代理通報装置を取り付けます。緊急時には、警備会社へ通報することにより警備員が24時間365日いつでも駆け付け、体の具合に応じて救急車を呼ぶなど、高齢者世帯の方の在宅での暮らしの安心・安全を提供します。

対象となる方：65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上のご家族世帯

※詳細は、お電話にてご相談ください。介護認定を受けている方は、在宅介護支援センターにご相談下さい。